



# 公 告

沖畜公第562号

肉用子牛生産者補給金制度における平成27年7月からの個体登録に係る肉用子牛に適用する負担金の額について、下記のとおり改定したので、肉用子牛生産者補給金制度業務規程第24条の3の規定に基づき、公告します。

公益財団法人 沖縄県畜産振興  
理 事 長 波 平 克



平成27年8月31日

## 1. 肉用子牛1頭当たりの負担金の額

保証基準価格と 合理化目標価格 の品種区分	期間	負担金の額	備 考
黒毛和種	6月まで	550円/頭	
	7月以降	300円/頭	
褐毛和種	6月まで	2,975円/頭	
	7月以降	1,150円/頭	
黒毛和種及び褐 毛和種以外の肉 専用種の品種	6月まで	6,100円/頭	
	7月以降	3,100円/頭	
乳用種の品種	6月まで	3,175円/頭	
	7月以降	1,600円/頭	
肉専用種と乳用 種の交雑の品種	6月まで	1,250円/頭	
	7月以降	600円/頭	